

平成30年4月1日から

市の施設の使用料等を改定します

本市の公の施設の使用料等は、平成18年の旧風連町と旧名寄市との合併以降、統一的な料金への見直しが必要とされてきました。今回、受益と負担のあり方や公平性・公正性を確保するための基準を策定し、4月1日(日)から公の施設の使用料等を改定します。



使用料等の設定基準と配慮した点

使用料等は、施設の維持管理経費を基に施設の性質別に定めた割合を乗じて算出しています。また、同種同類の施設には共通単価を用い、公平性の確保を図っています。



さらに、今回の改定では、使用料等は受益者負担を原則としながら、子育て支援や健全育成・教育的補完の必要性や、高齢者の「生きがい・健康づくり、社会参加」の促進、障がいのある方などへ配慮し、これまでの社会教育関係団体などの利用負担軽減措置のほか、新たに高齢者や障がいのある方などが利用する場合の軽減や、体育施設では子どもたちの負担も軽減しました。



負担軽減・減免区分	使用料等
市内在住の65歳以上の個人	5割減額
半数以上が市内在住の65歳以上の者で構成する団体	5割減額 ※減免申請が必要
市内在住の障がいのある個人とその介助者	10割減額
半数以上が市内在住の障がいのある方で構成する団体	10割減額 ※減免申請が必要

※障がいのある方は、身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の提示が必要です。
※観覧施設(市立天文台、北国博物館)は、市外在住の方も対象です。

体育施設・観覧施設の個人使用料等

		一般	学生	高校生	中学生	小学生	65歳以上	障がいのある方と介助者
体育施設	体育館など	午前/午後/夜間	100円	100円	70円	50円	50円	50円 無料
	プール	1回	100円	100円	無料	無料	無料	無料
	テニスコート	午前/午後	100円	100円	70円	50円	50円	無料
		夜間	200円	200円	140円	100円	100円	100円
	風連スキー場	1日券	400円	400円	200円	200円	200円	無料
		半日券/ナイター券	200円	200円	100円	100円	100円	無料
観覧施設	パークゴルフ場	なよろ健康の森1日券 さざなみ公園1日券	300円	300円	300円	無料	無料	150円
		名寄公園1日券	230円	230円	230円	無料	無料	110円
	市立天文台		410円	300円	無料	無料	200円	無料
	北国博物館		220円	220円	無料	無料	110円	無料

※風連日進レクリエーションセンターは「体育館など」と同額。

※その他の施設の使用料等は、各施設に問い合わせてください、各施設ホームページをご覧ください。

その他

- ◆4月1日以降利用分の施設事前予約や利用許可申請は、これまで通り可能です。
- ◆4月1日以降利用分の使用料等の納入は、4月1日以降にお願いします。
- ◆総合福祉センターでは、社会福祉関係団体や半数以上が市内在住の65歳以上の者で構成する団体が利用するときは、「福祉団体等登録」をすることで、無料で利用できます。



問い合わせ 総務課（名寄庁舎3階）☎01654③2111（内線3326）